

2026年3月26日

各 位

住 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
 会 社 名 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社
 代 表 者 代表執行役会長兼社長 CEO 高島 秀行
 (コード番号: 7177 東証スタンダード)
 問 合 せ 先 常 務 執 行 役 CFO 山 本 樹
 T E L 03-6221-0183
 U R L <https://www.gmofh.com/>

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である GMO インターネットグループ株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2025年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接対象分	合算対象分	計	
GMO インターネットグループ株式会社	親会社	65.78	0.06	65.85	株式会社東京証券取引所プライム市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

① 親会社等の企業グループにおける当社及び当社の連結子会社（以下、「GMO-FH」といいます。）の位置付け

GMO-FHはGMOインターネットグループに属しており、親会社であるGMOインターネットグループ株式会社は、当社の議決権の65.85%（うち、0.06%は間接所有）を所有する筆頭株主であります。GMOインターネットグループは「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネットセキュリティ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業等を展開しております。GMO-FHは、GMOインターネットグループの事業のうち、主にインターネット金融事業と暗号資産事業のうち暗号資産交換事業を担う会社として位置付けられております。

② 当社役員の親会社等の役員兼務の状況について

a. 親会社役員の兼務状況

2025年12月31日現在における当社取締役8名のうち、親会社であるGMOインターネットグループ株式会社の役員を兼ねるものは1名であり、当社における役職、氏名、親会社における役職は以下のとおりです。

なお、執行役に親会社の役員を兼ねるものはおりません。

役職	氏名	親会社における役職	就任理由
取締役	安田 昌史	GMO インターネットグループ株式会社 取締役 グループ副社長 執行役員・CFO グループ代表補佐	公認会計士として会計、財務等に係る高度な知識経験を有し、インターネット関連事業における上場企業グループの経営陣として長年にわたり、企業経営に深く関与しています。経営戦略、会計を中心とした高い見識と豊富な経験等を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

b. 兄弟会社との役員の兼務状況

2025年12月31日現在、取締役である安田昌史は、GMOメディア株式会社取締役、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社取締役、GMOプロダクトプラットフォーム株式会社取締役、GMOインターネット株式会社取締役、GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役、GMO TECH ホールディングス株式会社取締役を兼務しております。

③ 親会社等の企業グループとの取引について

2025年12月期におけるGMO-FHとGMOインターネットグループとの収益に係る取引総額*は108,687百万円、費用に係る取引総額は2,060百万円であります。主要な取引内容は、連結財務諸表の関連当事者取引注記に記載されますが、2025年12月期においては重要な取引が存在していないため記載を省略しております。

なお、GMO-FHの営業取引におけるGMOインターネットグループへの依存度は極めて低く、殆どがGMO-FHと資本関係を有しない一般投資家（個人顧客及び法人顧客）との取引となっております。

※収益に係る取引総額には、暗号資産の売買代金が含まれますが、これらは一般顧客と同じ条件での取引であります。また、連結損益計算書上はトレーディング損益として純額で計上されるため、同取引総額は連結損益計算書上に収益として計上される額とは異なります。

④ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、GMOインターネットグループの「GMO」及び「Z.com」ブランドを活かしたマーケティング展開による顧客獲得や社会的信用の向上等、GMOインターネットグループのブランドを活用できるメリットを有しております。また、親会社からの事業上の制約は特段なく、経営に関して親会社からの独立性を確保しております。一方、GMOインターネットグループの社会的信用やブランドイメージの低下や親会社の経

営方針の変更等によっては、GMO-FH の社会的信用やブランドイメージの低下や経営方針、事業運営等に影響を与える可能性があり、ひいては、GMO-FH の経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤ 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方、そのための施策及び独立性の確保の状況

GMO-FH は、少数株主保護の観点から、親会社等の指示や事前承認によらず、独自に経営の意思決定を行っており、事業を展開する上で特段の制約はなく、経営の独立性は確保されております。さらに経営の独立性を高めるため、2025 年 12 月 31 日現在、親会社等の企業グループ外から社外取締役が 3 名就任しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

前述の「2. ③親会社等の企業グループとの取引について」のとおり、記載すべき重要なものはありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社が GMO インターネットグループとの取引を行う場合については、少数株主保護の観点から、取引条件の経済的合理性を保つために定期的に契約の見直しを行っております。新規取引につきましても、市場原理に基づき、その他第三者との取引条件との比較などからその取引の是非を慎重に検討し、判断しております。また、当社が GMO インターネットグループ株式会社と共同で出資を行うケースがありますが、この場合においても、当社は出資する意義を慎重に検討し、また、その引受価額においても独立した第三者算定機関が作成する評価書を用いて決定するなどして、独自の判断のもと、決定しております。

以上